

要望書について (回答)

- 提出者：聴覚障害者災害救援中央本部、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
認定NPO法人障害者放送通信機構、鳥取県中部ろうあ協会
- 受付日：令和5年9月13日
- 回答日：令和5年10月12日

■福祉施設、避難所等に情報アクセシビリティ対応機器「アイ・ドラゴン4」を設置してください。

【回答：福祉課 Tel 22-8118】

福祉避難所に指定している市有施設への「アイ・ドラゴン4」の設置については、字幕放送のあるテレビ番組が増えてきており、必要な情報の入手は可能と考えるため、設置は考えておりません。

また、災害時に福祉避難所が開設された際の情報伝達については、常時職員を配置し、必要な災害情報の提供などの支援を行うこととしております。

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

鳥取県では、災害時に必要な物資を県と県内市町村が連携して備蓄することとしており、県は主に大型資機材、市町村は被災者に提供する食糧や生活必需品等を分担して備蓄しています。

障がい者対応物資については、障がいの種別により必要となる品目が異なり、市町村単独で備蓄するには非効率であるため、県が主体的に整備することとしています。

「アイ・ドラゴン4」の避難所用設備としての備蓄については、字幕放送のあるテレビ番組が増加し、生放送のニュース番組も字幕放送に対応してきたことや、「アイ・ドラゴン4」は受信料が必要であることなどから、倉吉市単独での備蓄は行いませんが、前述した県と市町村の連携備蓄の役割分担において、障がい者対応物資の備蓄を担っている鳥取県に対し、要望内容を伝達します。